

1 事業者の概要

名称	株式会社 オラレア
所在地	宇佐市大字葛原777-5
電話番号	0978-32-3207
代表者氏名	代表取締役 矢部恭子
事業者が所有するサービス	・デイサービス(通所介護事業・第1号通所事業) ・住宅型有料老人ホーム

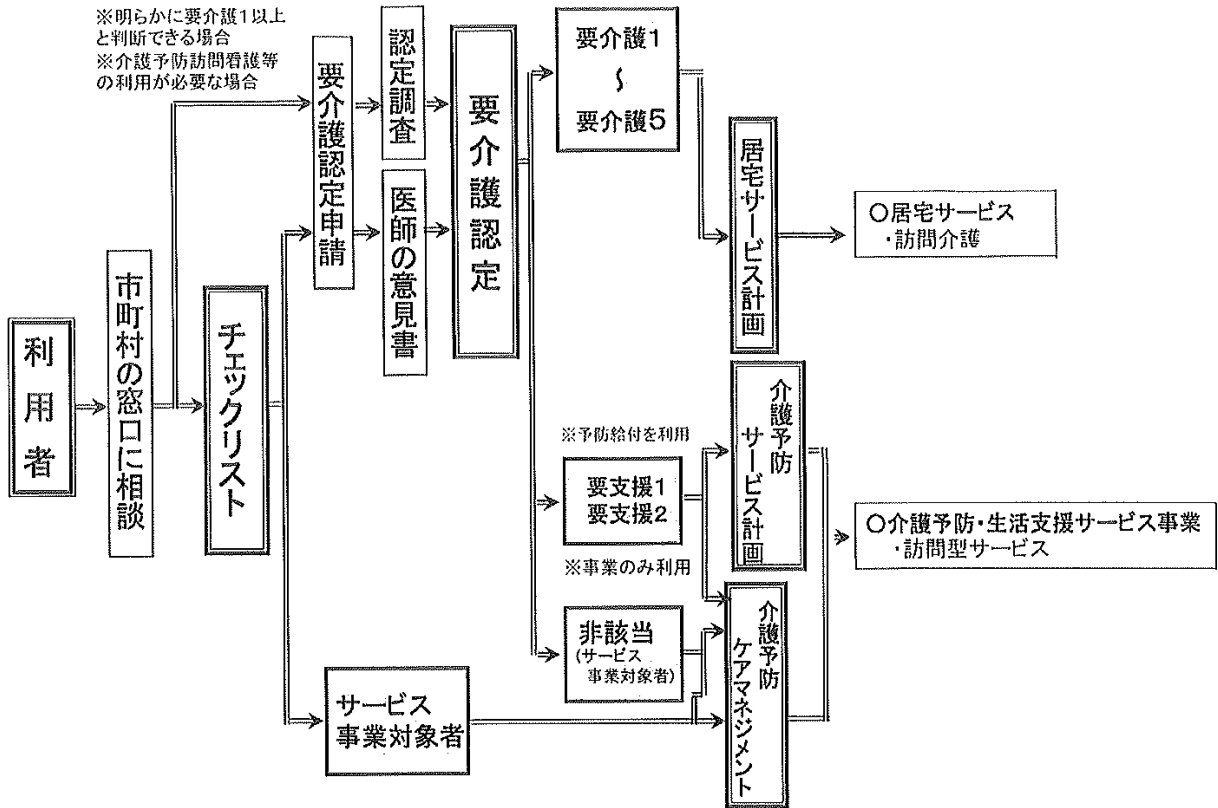
2 事業所の概要

事業所の名称	ヘルパーステーション オラレア
事業所の所在地	宇佐市大字葛原780-2
事業所の電話番号	0978-34-6220
管理者	矢部恭子
サービス提供責任者	渡部健二
サービス提供地域	宇佐市
サービス提供日	年中無休で対応いたします。
事業所番号	4471101248 (平成24年10月1日指定)
運営方針	可能な限り居宅においてその有する能力に応じて自立した生活を営むことの出来るよう、また尊厳を持って安心して生活して頂けるよう配慮し、運営するものとします。

3 事業所の職員体制

職種	常勤(人)	非常勤(人)	合計員数	資格等
管理者	1		1	ヘルパー2級
サービス提供責任者	1		1	介護支援専門員 介護福祉士
訪問員		26	26	介護福祉士、ヘルパー1級・2級、 実務者研修・初任者研修修了者

4 サービス開始までの流れ



5 サービスの内容

◇◇要介護1～5の方 ◇◇

【サービスの内容】

身体介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●食事の介護 ●入浴の介護 ●衣類の着せ替え ●身体の清拭、洗髪等 ●排泄の介護
生活援助サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●食事の支度 ●衣類の洗濯 ●医療機関との連絡 ●居室の掃除、整理等

【サービス提供の方法】

訪問の仕方やサービス内容により、次のような方法があります。

巡回型	1日数回訪問し、おむつの交換や体位の交換などの身体介護を行ないます。30分未満のサービスです。
滞在型	週に何回か、1回あたり1時間から2時間程度訪問し、介護や生活支援を行ないます。

6 利用料金

(1) 介護保険サービス利用者負担額

・サービス利用による自費負担額は法定利用料に基づく金額です。

介護保険をご利用の方の負担額(1回あたりの料金)

●身体介護コース

サービス区分	日中	夜間・早朝	深夜
	8:00～18:00	18:00～22:00 6:00～8:00	22:00～6:00
20分未満	163円	25%Up	50%Up
30分未満	244円	25%Up	50%Up
60分未満	387円	25%Up	50%Up
90分未満	567円	25%Up	50%Up

●生活援助コース

サービス区分	日中	夜間・早朝	深夜
	8:00～18:00	18:00～22:00 6:00～8:00	22:00～6:00
45分未満	179円	25%Up	50%Up
45分以上	220円	25%Up	50%Up

上記以外の加算金

・介護職員等処遇改善加算Ⅱ 月額利用料の22.4%

*介護給付費(介護報酬)の改定があった場合の料金体系は、改定された介護給付費に準拠するものとします。

(2) 交通費

上記2で示した「サービス提供地域」におけるサービス利用については、交通費は無料です。

(3) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。

ご連絡時期	キャンセル料
サービス利用前日の17時まで	無料
サービス利用日の当日	1,000円

※但し、利用者様の様態の急変など緊急やむをえない事情がある場合は不要です。

(4) 支払方法

上記利用料金の支払いは、1か月ごとに計算し、翌月中旬までにご請求いたします。集金方法は、ご都合によりお選び下さい。

(ア) 利用者指定口座からの自動振替(20日振替)

(イ) 事業者指定口座への振込(月末迄)

大分銀行 宇佐支店 普通預金 5572718

(株)オラレア 代表取締役 矢部恭子

(ウ) 現金(月末迄)

《サービスご利用にあたって》

1) 訪問介護記録について

・当社では、電子媒体で保管します。保管期間はサービス提供終了から5年間、請求にかかわる費用とその請求の根拠となる記録と合わせて保管をします外部へのデータの持ち出しは禁止し、保管期間が終了したデータはパソコンより消去します。

2) 身分証について

スタッフは常に身分証を携帯し、提示を求められたときはいつでも提示いたします。

3) サービスに使用する用具について

・サービスに必要な用具は、利用者様宅のものを使用させていただきます。

(洗剤・バケツ・オムツ・タオル・車椅子など)

※ 利用者様への安全なサービスを提供するにあたり、状況や内容に応じてプラスチック手袋をご用意しております。

・利用者様のお宅でサービスを提供するために必要となる水道、ガス、電気、電話等の費用は、利用者様にご負担いただきます。

4) 車の駐車について

スタッフは車で訪問いたしますので、事前にお聞きした場所に駐車させていただきます。

5) 医療行為について

スタッフは医療行為は出来ませんので、ご理解下さい。

6) お願い

・サービスは、利用者様宅についてからの開始になります。

(サービス時間外でのお買い物はいたしません)

・スタッフとの個人的なお付き合いは、ご遠慮ください。

(個人の電話番号などはお教えできません)

・金品の受け渡しはご遠慮願います。

7 サービスの終了など

(1) サービスの終了

- ①利用者様のご都合での解約は、いつでも申し入れることができます。
契約終了を希望する7日前までに事業所に通知下さい。
- ②事業所が破産した場合、またはやむを得ない事由により事業所を閉鎖した場合。
- ③利用者がサービス利用料金の支払いを3か月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらずお支払いいただけない場合、または利用者やご家族が事業者やサービス従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、事業所は文書で通知することにより、直ちに契約を解除し、サービス提供を終了させていただきますことがあります。
- ④当事業所を閉鎖または縮小する場合などやむを得ない事情がある場合、契約を解除し、サービス提供を終了させていただきますことがあります。この場合、契約を解除する日の30日前までに文書で通知します。

(2) 契約の自動終了

次の場合は、連絡がなくとも契約は自動的に終了します。

- ①利用者が施設に入所した場合
- ②介護保険被保険者証の認定期間が満了し、その後自立となった場合
- ③利用者が亡くなった場合

8 緊急時の対応方法

サービス提供中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族が不在の場合等、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかにご連絡します。

【主治医】

医療機関名	
住 所	
電 話 番 号	
主治医氏名	

【ご家族等緊急連絡先】

氏名(続柄)	/
住 所	
電 話 番 号	

9 この契約に関する苦情・相談窓口

当事業所ご利用相談・苦情窓口

担当者	渡部健二
電話番号	0978-34-6220
受付時間	月曜日～金曜日まで 午前9時～午後5時まで

当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

1	宇佐市役所 介護保険課
2	「介護サービス苦情相談センター」
	0978-32-1111
	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時から午後5時まで

また、都道府県社会福祉協議会に設置された「福祉サービス運営適正化委員会」においても市区町村と連携しながら苦情対応を行っています。

窓口	大分県国民健康保険団体連合会
電話番号	097-534-8475
受付時間	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時から午後5時まで